

三訂版（H25度～H30度当初）

改革プログラム2016（平成28年度～平成31年度）

1 効果的かつ効率的な行政運営の確立に向けて		1 効果的かつ効率的な行政運営の確立に向けて		変更要素
アウトソーシングの推進	1 指定管理者制度の導入拡大		1 指定管理者制度の導入拡大	
	カムイスキーリンクスへの指定管理者制度の導入	完了		
	市民文化会館（公会堂を含む。）への指定管理者制度の導入	継続	市民文化会館・公会堂への指定管理者制度の導入	名称変更
	大雪クリスタルホールへの指定管理者制度の導入	継続	大雪クリスタルホールへの指定管理者制度の導入	
	井上靖記念館への指定管理者制度の導入	完了		
	公民館への指定管理者制度の導入拡大	継続	公民館への指定管理者制度の導入拡大	
	その他施設への指定管理者制度の導入拡大	継続	新 いきいきセンター神楽への指定管理者制度の導入 その他施設への指定管理者制度の導入拡大	
	2 業務委託の拡大		2 業務委託の拡大	
	市立保育所給食調理業務の委託	その他		
	市営住宅における効率的な管理運営手法の検討	継続	市営住宅における管理運営手法の見直し	名称変更
その他業務委託の拡大	継続	新 市民課窓口業務の委託 新 障害支援区分認定調査の一部委託 その他業務委託の拡大		
3 施設の民営化				
北星保育所の移譲	完了			
電子市役所への取組推進	4 インターネットを利用した手続の拡大		ICT活用による業務改善	
	電子申請の利用拡大	継続	3 インターネットを利用した手続の拡大	
	施設予約システムの利用拡大	継続	電子申請の利用拡大 施設予約システムの利用拡大	
	5 ICT活用による業務改善		4 ICT活用による業務改善	
	出退勤管理業務等の効率化	継続	出退勤管理業務等の効率化	名称変更
	文書事務の電子化の検討	継続	文書事務等の電子化	名称変更
6 システム、機器等の最適化		5 システム、機器等の最適化		
OA機器等の整備手法の見直し	継続	OA機器等の整備手法の見直し	名称変更	
基幹系業務システムの在り方の検討	継続	基幹系業務システムの最適化	名称変更	
施設等の見直し	8 児童福祉施設等の見直し		施設等の見直し	
	愛育センターの見直し	継続	6 児童福祉施設等の見直し	
	こども通園センターの在り方の検討	完了予定	愛育センターの見直し	
	児童館の機能の充実	完了予定		
	へき地・季節保育所の設置の見直し	継続	へき地・季節保育所の設置の見直し	
	通年制保育園の見直し	変更	変 通年制保育園の認定こども園への移行	
	7 社会教育施設の見直し		7 社会教育施設の見直し	
	春日青少年の家の在り方の検討	継続	春日青少年の家の在り方の見直し	名称変更
	彫刻美術館の運営体制の見直しの検討	継続	彫刻美術館の運営体制の見直し	名称変更
	図書館の運営体制の見直しの検討	継続	図書館の運営体制の見直し	名称変更
	6 試験研究機関の見直し		8 試験研究機関の見直し	
	工芸センターの在り方の検討	変更	変 工芸センターの役割と支援内容の見直し	
	工業技術センターの在り方の検討	変更	変 工業技術センターの役割と支援内容の見直し	
農業センター市民体験農園の在り方の検討	継続	農業センター市民体験農園の在り方の検討		
9 その他施設の配置見直しの検討		9 その他施設の配置見直しの検討		
消防庁舎の配置見直しの検討	継続	消防庁舎の配置見直し	名称変更	
小中学校の次期適正配置計画の策定	完了予定			
行政サービスの充実	10 窓口業務等の改善		行政サービスの質の向上	
	業務案内の機能強化	継続	10 窓口業務等の改善	
	多様な納付方法の導入検討	継続	業務案内の機能強化	名称変更
	証明書のコンビニ交付の導入	継続	新 電子マネー利用環境の整備	
	動物愛護センター保護動物の休日見学対応の拡大	継続	証明書のコンビニ交付の導入	
	動物愛護センター保護動物の休日見学対応の拡大	継続	動物愛護センター保護動物の休日見学対応の拡大	
	11 地方分権改革の推進			
	地方分権改革の推進に係る取組の実施	変更		
	12 消防体制の強化			
	消防の広域化の推進	完了		
第三セクター等の見直し	13 ㈱旭川振興公社に係る取組		第三セクター等関係団体との関与の見直し	
	常勤役員への市退職者派遣の見直し	継続	11 ㈱旭川振興公社に係る取組 常勤役員への市退職者派遣の見直し	



	26 収納率の向上		
	特別徴収事業所の拡大	継続	
	口座振替の推進	継続	
	納入指導、滞納整理の強化	継続	
受益者負担の見直し	31 使用料、手数料等の見直し		
	受益と負担の適正化に向けた取組指針に基づく使用料、手数料の見直し	継続	
	介護保険事業所指定・更新事務に係る手数料の新設	完了	
	保育料の改定	継続	
	留守家庭児童会の運営負担金の見直し	継続	
	サービス付き高齢者向け住宅事業の登録事務に係る手数料の新設	完了	
	予防事務手数料等の見直し	継続	
	上下水道料金の減免の見直し	変更	
	32 施設利用の有償化		
	職員用駐車スペースの有償化	継続	
	来庁者用駐車場の管理方法等の見直し	継続	
	市営住宅駐車場の有料化推進	継続	
	27 多様な収入確保策の推進		
	効率的な公金運用の検討	継続	
	ふるさと納税の寄附方法の拡充	変更	
	売電収入増加の取組	継続	
	廃棄物資源化の促進	継続	
	ホームページ、各種封筒等への広告掲出	継続	
	28 公有財産の売却等の促進		
	公有財産の売却及び有償貸付の促進	継続	
	駅周辺開発事業用地の計画的売却	継続	
	29 借地の見直し		
	借地の見直し	継続	
各種助成制度の見直し	30 補助金の見直し		
	補助金交付基準に基づく補助金等の見直し	変更	
	市民委員会活動補助金の見直しの検討	継続	
	旭川市社会福祉協議会運営費補助金の見直し	継続	
	高齢者福祉施設整備費助成金の見直し	完了	
	老人クラブ及び高齢者いきいきの家運営費補助金の見直し	継続	
	私立認可保育所建設補助金の見直し	完了	

	30 収納率の向上		
	新 収納率の向上（市税）		
	新 収納率の向上（保育料）		
	新 収納率の向上（住宅使用料）		
	新 収納率の向上（その他）		
	特別徴収事業所の拡大		
	口座振替の推進		
	納入指導、滞納整理の強化		
受益者負担の適正化	31 使用料、手数料等の見直し		
	受益と負担の適正化に向けた取組指針に基づく使用料、手数料の見直し		
	保育料の改定		
	留守家庭児童会の運営負担金の見直し		
	予防事務手数料等の見直し		
	変 上下水道料金の料金体系の見直し		
	32 施設利用の有償化		
	職員用駐車スペースの有償化		
	来庁者用駐車場の管理方法等の見直し		
	市営住宅駐車場の有料化推進		
その他収入の確保	33 多様な収入確保の推進		
	効率的な公金の運用		
	変 ふるさと納税の推進		名称変更
	売電収入増加の取組		
	廃棄物資源化の推進		
	ホームページ、各種封筒等への広告掲出		
	新 ネーミングライツの導入		
	新 その他の収入確保		
	34 公有財産の売却等の促進		
	公有財産の売却及び有償貸付の促進		
	駅周辺開発事業用地の計画的売却		
職員体制、給与等の見直し	35 職員体制の見直し		
	職員の適正配置の推進		
	再任用制度の活用		
	臨時・嘱託職員の適正な配置		名称変更
	36 給与、諸手当等の見直し		
	給与制度の見直し		
	時間外勤務の管理の適正化		
事務事業の抜本的な見直し	37 事務事業経費の見直し		
	新 経常費全般の削減		
	新 臨時事業費の削減		
	38 各種助成制度の見直し		
	変 補助金交付基準に基づく補助金等の抜本的な見直し		名称変更
	市民委員会活動補助金の見直し		
	旭川市社会福祉協議会運営費補助金の見直し		
	老人クラブ及び高齢者いきいきの家運営費補助金の見直し		
公共事業費等の抑制	39 公共事業費等の抑制		
	新 公共事業費（一般財源ベース）等の抑制		
市債発行の抑制、公債費の平準化	40 市債発行の抑制		
	新 市債発行の抑制		
	41 公債費（利子）の軽減		
	新 長期債利子の軽減		
	新 一時借入金利子の軽減		
特別会計繰出金の抑制	42 繰出金の抑制		



三訂版（H25度～H30度当初）

改革プログラム2016（平成28年度～平成31年度）

	各種委員報酬の見直しの検討	完了
	時間外勤務の管理の適正化	継続
組織の見直し	4.5 組織の見直し	継続
	組織の見直し	
組織力の向上	4.6 人事評価システムの充実	継続
	評価システムの運用方法の検討と実施範囲拡大	
	4.7 人材の育成	継続
	職員研修の見直し	
	専門職の育成及び任用	

組織の見直し	5.0 組織の見直し	
	組織の見直し	
組織力の向上	5.1 人事評価システムの充実	
	評価システムの運用方法の検討と実施範囲拡大	
	5.2 人材の育成	
	職員研修の見直し	
	専門職の育成及び任用	
5.3 公正、公平な行政運営の推進		
新 内部統制機能の在り方の見直し		
変 地域分権改革に対応した適切な体制づくり		
新 社会情勢を踏まえた公正、公平な行政手続の推進		

内容変更

